

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392200073		
法人名	株式会社 ゆずりは		
事業所名	グループホーム奥町 1F		
所在地	愛知県一宮市奥町字前沼33-1		
自己評価作成日	令和3年2月10日	評価結果市町村受理日	令和3年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2392200073-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中区三本松町13番19号		
訪問調査日	令和3年2月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様がコロナ禍でも安心して生活出来るよう支援し、外出等は、現在、自粛をしておりますが、ホーム内で出来る行事を行う事で季節を感じ取って頂いております。ご家族様との信頼関係を大切に、家族会は現在、中止、延期等をしておりますが、情報交換を行い、交流を深めております。また、運営推進会議は感染予防の為 FAX、電話にてご意見を頂いております。ご利用者様の健康管理にも気を配り、主治医の先生との連絡を密にして、必要に応じて受診をしております。ご利用者様の笑顔が見られる元気な施設にしていきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの建物は和風であり、ホーム内も木の利点を活かした造りとなっており、利用者にとって、馴染みやすい生活環境がつけられている。リビングや通路等の共用空間には、大きなお地蔵さんの作品をはじめ、利用者職員が作った作品が飾られており、アットホームな雰囲気づくりが行われている。現状、利用者の外出が困難になっている状況でもあり、日常生活を通じて利用者の楽しみをつくる取り組みが行われている。今年度は感染症問題があることで、地域の方との交流が困難になっているが、法人代表者の住み慣れた場所でもあることで、地域の方とは日常的な交流が行われている。また、身体状態が重い方もホームでの生活を継続することができるように職員間で支援内容の検討が行われており、医療面での支援も行いながら、最期まで生活することができる支援体制がつけられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎日の楽しみを話せる生活を大切にします。という基本理念に基づき、毎月開催の会議にて話し合いを行い、共有しております。	運営法人の基本理念をホームの支援の基本に考えながら、職員間で共有する取り組みが行われている。職員一人ひとりが毎月の目標をつくる取り組みを継続しており、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍で中々、ご利用者様と地域の方との交流が出来てないのが現状ですが、地域の方からお野菜の差し入れを頂く事が有りました。	今年度は、感染症問題があることで、地域の行事が中止になる等の影響が出ているが、当ホームの場所が法人代表者の住み慣れた場所でもあることで、日常的に地域の方との交流にもつながっている。	地域の方との交流が困難な状況が続いていることもあるため、今後の感染症の状況もみながら、地域の方との交流が再開されることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナ禍で、地域交流を自粛しているのが現状です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は現在、感染予防の為 FAX、電話にてご意見を頂き 毎月開催の会議にて話し合いを行い、サービス向上につなげています。	今年度については、文書による実施となっている。会議を開催する際には、地域の方の参加が得られており、ホームの現状を報告しながら、地域の方との定期的な情報交換の機会にもつながっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	2ヶ月に1度開催、運営推進会議にてご意見を頂き、常に連絡が取れるよう体制を築き、質の向上に努めています。	ホームで生活保護の方の受け入れが行われていることもあり、市担当部署との定期的及び随時の情報交換等にもつながっている。また、地域包括支援センターとの情報交換も行われており、ケアマネ会等を通じた交流も行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	毎月 開催の会議にて、身体拘束・虐待防止委員会、身体拘束・虐待防止廃止検討会を開き、会議出席者で話し合いを行い、職員間で理解共有を図っています。	身体拘束を行わない方針で支援が行われており、ホーム内に施錠を行わない対応等、職員間で連携した利用者の見守りが行われている。また、毎月の職員会議を通じた身体拘束に関する検討や職員研修の機会がつけられている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	会議で話し合い、虐待行為に該当しないかを確認し、また、日々 介助していく中で様子観察を徹底し、大小関わらず内出血を発見した際には原因を追及しています。勉強会で虐待について話し合い、廃止検討会も開催しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	職員間で資料を確認し理解を深めるように努めています。市役所や各関係者に相談をし、身寄りのない方がご利用されています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、ケアに関する事、利用料金、解約に関する事等丁寧に説明をしています。解約時にも家族にご理解を求めています。経済的不安、重度化に従う機器の負担についてもその都度、お話しをさせて頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関に意見を記入出来る用紙を設置を行い、運営推進会議等で話を聞き、意見を反映出来る様にしています。コロナ禍の中でも貴重なご意見を頂きました。ブログも随時、更新しています。	現状、家族との交流が困難になっているが、例年は、家族会の取り組みが行われている。家族からの要望等については、ホーム管理者の他にも、法人代表者等による対応も行われている。また、毎月の利用者毎の便りの作成が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に1度開催の会議で意見及び提案を聞いています。また、常日頃から意見が言いやすい環境作りを心掛けています。	毎月の職員会議や日常的な職員間での情報交換を通じて、管理者が把握した職員からの意見等を法人代表者に報告し、ホームの運営への反映につなげている。また、職員間で委員会を通じた役割分担の取り組みも行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員が向上心を持って働けるよう支援を行い、個別で話を聞き、働きやすい職場を目指しています。施設長会議にて話し合いをし、問題点を解決できるように取り組んでいます。職員の評価も行い、介護報酬に活かしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	管理者、職員の段階に応じて、研修や講習を受講し、そして、会議で発表してもらい職員間で共有しています。職場内では1,3,6,12ヶ月のテーマに沿った研修を行っています。(現在、コロナ禍にて外部研修を自粛しております。)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同業者様が開催している研修や講習はコロナ禍にて開催を中止している所が多いのが現状ですが、かわりにスタッフが勉強したものを会議で発表し、サービスの向上出来る様職員間で共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	事前の面談で生活歴を把握し、家族の思い・本人の思いを記入していただき参考に話の軽聴、声掛けをすることで不安を解消するよう心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	事前面談、契約時に家族の思いや苦労話など記入して頂いています。入居時にも家族が求めていることをしっかりと傾聴しています。身内の方ともよい関係が築けるよう気を付けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前面談時、入居の申し込み時、契約時に福祉用具の購入、訪問リハビリの必要性などを話し合い適切なサービスを受けられるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	人生の先輩として敬意を持ち家族のような関係が築けるよう心がけています。一緒に会話を楽しみながら洗濯物をたたんでいただいたり家事をお手伝っていただいております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	本人と家族の関係を大切にしながら面会のご家族にも安心していただけるよう日々の様子をお伝えしています。病院受診もご家族の協力をいただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	日々の会話より馴染みの場所などを聞き他者の利用者様と出かけるよに計画を立てるようにしています。コロナ禍前には、知人など親しい方の面会もありました。	現状、利用者と外部の方との交流が困難になっているが、利用者の中には入居前からの関係の方との交流を継続する等、馴染みの関係継続にもつながっている。また、例年は、家族との外出も行われており、行きつけの場所等に出かけている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居間もない利用者様には特に関りを持ち良い関係を築けるよう配慮しています。一緒に洗濯物をたたんだり、心配し声を掛け合ったりとお互い支え合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了後も状況に応じ近況の確認をし相談に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の会話の中からご利用者の思いや暮らし方の希望を聞いています。また家族とも相談し毎月の会議でも検討しています。	職員間で利用者を担当する取り組みも行いながら、利用者に関する意向等の把握につなげている。カンファレンスの前には、事前に職員から利用者に関する気付き等を出してもらい、利用者の意向等を日常の支援に反映する取り組みにつなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約時に家族、ご本人より生活歴の記入をお願いしています。「家族の思い」の記入をお願いしたり、日々の会話の中から地域の関り方なども把握し職員間で情報の共有をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの生活リズム・日々の変化を介護記録に残し総合的に把握するよう努めています。また、看護師や主治医の往診を受け心身の状況の把握をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	アセスメントを含め毎月の会議でカンファレンスを行い、往診時にも先生より助言をいただいております。面会時にご家族との話し合いを行っています。職員も介護計画の作成ができるよう研修も行っていきます。	介護計画については、6か月を基本に見直しが行われており、利用者の状態変化等に合わせた対応が行われている。また、日常的に職員間で利用者に関する情報交換を行いながら、毎月のモニタリングにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録・申し送りノート・連絡ノートを利用してし職員感の申し送りをし情報の共有をしながら介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	病院受診の支援、おやつに食べたい物を作り、季節の料理では献立を考えて頂きました。コロナ禍前には、外泊・外出される方もみえ家族との時間も大切にいただいております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の方がお野菜や果物を持ってきてくださいます。コロナ禍で地域の方との交流が難しのが現状です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月に2回の往診で調剤薬局を含め、適切な医療を受けています。緊急時にも適切な処置の指示があり、休診時にも受診を受けて下さいます。歯の治療は訪問歯科を利用。診療内科・眼科も受診をしています。	協力医による定期的及び随時の連携が行われており、健康状態等に合わせた対応が行われている。受診は家族による対応を基本にしながら、状況に合わせたホーム職員による対応が行われている。また、看護による医療面での支援も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	日々の気づきを看護師に気軽に相談できる環境・体制をとっています。看護師から医師へ上申も行っていただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療関係・夜間救急時の対応機関として一宮西病院・松原クリニックと提携しています。病院受診にはご家族にご協力いただいております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時、本人・ご家族に看取りについての話をさせていただき、同意書にサインを頂いています。安心して最期が迎えられるよう主治医・地域包括とも連携をとっています。	利用者の看取り支援についても前向きな取り組みが行われており、協力医との連携を深めながらホームで可能な支援が行われている。利用者、家族の意向等に合わせた話し合いを重ね、ホームでの生活を継続することができるような支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	今年度は感染予防のため救命講習は中止しましたが毎年講習に参加しております。毎月避難訓練を行い火災だけではなく色々な事故にも対応できるようにしました。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	毎年消防署へ書類を提出し避難訓練を行っています。自主的な避難訓練も毎月行ない、夜間想定・一人体制の訓練を行い問題を会議で話し合い次に繋げています。	ホームでは毎月の避難訓練を実施しており、夜間を想定した訓練や通報装置の確認、事前予告なしの訓練等、職員間の連携に取り組んでいる。また、備蓄品については、法人代表者で確保が行われている。	地域の方との協力関係の取り組みについては、感染症問題もあり、困難な状況でもあるため、今後に向けてホームからの働きかけを行う等、継続的な取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人の人間として尊厳を持ち対応しています。個人情報の取り扱いについても細心の注意を払っています。	職員間で利用者を尊重した対応を行うように、職員の声かけ等で気になった際には注意を促す等、意識向上につなげる取り組みが行われている。また、職員研修を通じた振り返りの機会もつくられている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	皆様の思いが表現できるように声掛け・話の傾聴に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	体調・気候に配慮しながら一人ひとりの気持ちを大切に接しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	朝の洗顔時には、鏡を見て身だしなみを整えていただいております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	楽しく食事をしていただけるよう食事のメニューのついて話をしたり、盛り付け・片付けを手伝いをして頂いています。行事食では季節のお野菜を使い一緒に献立を考えています。	食材業者のメニューに基づき調理が行われており、利用者の好みや嗜好等に合わせた配慮も行われている。利用者も片付け等のできることに参加している。また、おやつ作りや季節等に合わせた食事作りも行われており、職員も一緒に食事を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事メニューは、業者にお申し栄養のバランスの良い物を提供しております。常にお茶を準備し脱水防止に努めています。キザミ食・ペースト食での提供もしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	嚥下障害による肺炎防止に努める為、口腔ケアの大切さを話しています。起床時・毎食後に口腔ケアしていただくようにしています。誤嚥を防ぐように毎食後に嚥下体操も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄表を利用して一人ひとりの排泄パターンを把握し出来る限りトイレで排泄が出来るように支援しています。	利用者の排泄記録を残し、申し送りやカンファレンス等を通じて、職員間で利用者に合わせて排泄支援が検討が行われている。トイレでの排泄を基本に考え、医療面での支援も行いながら、排泄状態の維持、改善につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分補給や食事の工夫をし、排便コントロールが出来るように心がけています。また主治医の方から下剤を処方されている方も見えます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	檜のお風呂を使用しゆっくり入浴していただくよう職員が1対1で対応しています。1日おきを目安にしています。	ホームでは、毎日の入浴の準備が行われており、利用者が週2～3回の入浴ができるように支援が行われている。また、浴室には木の浴槽が設置されており、利用者の日常的に木の香りを楽しみながら入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中はなるべく活動的に支援していますが、一人ひとりの生活リズムに合わせた介助をしています。室温にも注意を払っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	主治医・薬剤師・ご家族と連携をとり用法・用量・副作用についても把握し服薬介助をしています。症状の変化についてはスタッフ間の申し送りから主治医に連絡をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	疲れない程度にお手伝いを頼んだり、四季折々の行事に参加していただくようお声掛けをしています。感謝の気持ちを言葉にし伝えるようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	季節に合わせた行事への参加を勧めております。喫茶店・図書館などのお出かけをしましたがコロナ禍で外出の自粛しております。	感染症問題があることで、利用者の外出が困難になっているが、ホームから庭に出る等、現状で可能な支援が行われている。例年は、喫茶や外食をはじめ、季節に合わせた外出行事が行われており、利用者の楽しみにつなげている。	利用者の外出が困難になっている状況が続いていることもあるため、今後の感染症の状況もみながら、利用者の外出の機会が増えることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家族からお金を預かり管理しております。外出時には、ご本人にお金を払ってもらっています。個々に応じた金額は家族会などでお話させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族様の面会が現在、コロナ禍で自粛をしていますが、希望のある方には電話をさせて頂いています。年賀状を書くようになり、ご家族様からも年賀状が届くようになりました。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居間では暖かい雰囲気を作る為に電球にも工夫をしています。また 南側は木々に囲まれ、窓からは明るい日が差し、暖かい家庭的な雰囲気を作っています。	ホーム内は広めの空間が確保されており、利用者が毎日の生活の中で圧迫感を感じないような配慮が行われている。また、フロア内に利用者と職員で作った作品を飾る等、アットホームな雰囲気づくりも行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	話しの合う方とテーブル席で談笑したり、テレビを見たり出来る様に工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ベッドやタンス など、馴染みの物を持って入居され、居心地良く生活して頂いています。	居室には、利用者が入居前から使用していた家具を持ち込む等、一人ひとりの意向に合わせた居室づくりが行われている。また、利用者の中には、ベッド以外で生活している方もあり、入居前からの生活習慣に配慮する対応も行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	施設内部には、階段・トイレを除き ほとんど手すりをつけていません。自分の力を活かして自立した生活が送れる様、配慮しています。歩行が不安な方は、手引き・歩行器・車椅子等安心出来る方法を必要に応じて選択しています。		